

職員団体との交渉経過説明書

件名	2017年給与等の改定交渉	
勧告および見直しの概要	東京都人事委員会勧告（2017年10月6日）及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は公民較差が極めて小さいため、改定を見送り。 ・特別給（賞与）の年間支給月数を0.10月分引上げ、勤勉手当に配分。 ・職員の退職手当を3.08%引下げ。	
交渉の状況	交渉中・ 交渉終了	
交渉経過		
交渉日	労使の別	主張の要旨
2017年 12月7日 ～ 2017年 12月22日	当局側	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を勤勉手当として引き上げる。 ・退職手当については、東京都の制度改正を参考に、3.08%引下げる。
	職員団体側	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準に改善すること。 ・職員のやりがいを向上させる水準に改定すること。 ・拙速な見直しを行わないこと。
交渉結果（合意内容）		
交渉確認日 2017年12月22日 ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を勤勉手当として引き上げる。 ・退職手当については、東京都の制度改正を参考に、3.08%引下げる。		